

令和3年4月から

『可燃ごみ処理の広域支援』をお願いする予定です

～より一層のごみの減量と分別の徹底にご協力をお願いします！～



現在、可燃ごみは、3号ごみ焼却施設及び4・5号ごみ焼却施設により処理を行っています。

新ごみ焼却施設の整備に当たっては、令和2年12月末に3号ごみ焼却施設の稼働を終了し、施設を解体した跡地に新ごみ焼却施設を建設していきます。

このため、令和3年1月から新ごみ焼却施設が稼働する令和7年10月までの間は、4・5号ごみ焼却施設での処理となります。

4・5号ごみ焼却施設が定期補修等により焼却炉の運転を停止する期間は、小平市、東大和市及び武蔵村山市から発生する可燃ごみの一部を処理することができなくなるため、多摩地域の他の市町村等のごみ処理施設に可燃ごみ処理の支援（広域支援）をお願いしなければなりません。

小平・村山・大和衛生組合では、今後、可燃ごみ処理の支援に向けて、他の市町村等と調整を行っていきますが、3市の市民の皆様には、他のごみ処理施設に処理をお願いする量を少しでも減らせるよう、引き続き、ごみ減量・資源化の推進、分別の徹底に、ご理解、ご協力をお願いいたします。



# 新ごみ焼却施設の建設等の概要

## 1 事業概要

事業名	(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業
建設地	小平市中島町2番1号
面積	敷地面積：約19,790㎡
事業方式	DBO方式（設計 Design、建設 Build、運営 Operate 一括発注方式）
施設概要	ストーカ式焼却炉 236t/日（118t/日×2炉）
事業スケジュール	建設工事：設計、建設、解体（既存施設） 令和2年5月16日から令和10年3月末まで 運営維持管理：令和7年10月から令和28年3月末までの20年6か月間 （不燃・粗大ごみ処理施設の運営・維持管理については、令和4年4月から令和28年3月末までの24年間）
契約	川崎重工業グループ （代表企業：川崎重工業株式会社 構成員：川重環境エンジニアリング(株)、メタウォーター(株) 協力企業：青木あすなろ建設(株)、(株)前田産業、西武造園(株)、西武緑化管理(株)、(有)常盤組、 (株)環境システムサービス）
契約金額	46,189,000,000円（税込）（建設工事30,239,000,000円、運営維持管理15,950,000,000円）

## 2 事業スケジュール

	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	～ ～	令和27年度 2045年度
解体・建設工事	■ 解体（粗大ごみ処理施設）		■ 解体（3号ごみ焼却施設）		■ 建設工事（工場棟）			■ 解体（4・5号ごみ焼却施設）			
								■ 建設工事（管理棟）			
施設の稼働	■ 3号ごみ焼却施設（組合が運営維持管理）										
			■ 4・5号ごみ焼却施設（組合が運営維持管理）								
					■ 不燃・粗大ごみ施設（運営維持管理委託）						
	■ 不燃・粗大ごみ施設（組合が運営維持管理）							■ (仮称) 新ごみ焼却施設（運営維持管理委託）			

